

[令和7年度関連事業実績]

基本目標Ⅰ 消費者被害の防止

主要な施策1 消費者の安全・安心の確保

Ⅰ-1-(1)食品の安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
薬務室	無承認無許可医薬品等対策委託事業	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、含有する医薬品成分を分析することにより、食品の販売店やインターネットのサイトで販売されている健康食品の安全性確保を図る。	1 強壮用健康食品等について、医薬品成分の分析調査《実績》 強壮及び痩身を謳う製品を合計5品目買上し、違反成分の有無について検査を実施。 2 事業者に対して回収等の指導なし	30
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業（一部）	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適性表示による食の安全を確保する。	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者実務講習会における講習の実施 ・食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示・食物アレルギー事故防止講習会の開催(11/4) 3 食品表示マニュアルの作成	17,687 (679)
生活環境部 食品・生活衛生課	食品検査事業（一部）	継続	食品の安全確保を図るため、収去検査による食品衛生法違反食品の発見・排除を行うとともに、食中毒原因物質検査を実施し、再発防止対策を講じる。また、食品衛生検査施設におけるGLP(精度検査)を実施する。	1 食品衛生法等に基づく収去検査(755検体実施) 2 食中毒原因物質検査 3 食品衛生検査施設におけるGLP実施 (5施設において外部制度管理調査を実施) 4 食品適正表示確認検査(70検体) 5 検査技術の向上・情報収集	21,565
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業（一部）	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回:8/22、12/17) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業(年2回:7/8、7/31) ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	17,687 (11,661)
生活環境部 食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保（一部）	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 残留農薬検査(50件) 2 残留動物用医薬品検査(60件) 3 食品添加物検査(40件) 4 微生物検査(575件)	21,565
農林水産部 地域農業振興課	安全・安心な農作物防除推進事業（一部）	継続	安全安心な農業生産体制を構築するため、農薬安全使用の指導やエコ農産物の産地育成のための実証圃を設置し、防除技術の確立を図る。	1 農薬安全使用指導 ・「農薬危害防止運動」の実施(6～8月、啓発ポスター配布等) ・講習会等における農薬の適正使用の指導	556
農林水産部 地域農業振興課	直売所魅力・機能向上事業（一部）	継続	中山間地域の活性化と生産者の所得向上を図るため、直売所が行なう集客力や販売額の向上に向けた取組を支援する。	1 安心おおいた直売所の推進 ・直売所管理者の自主的な農産物安全管理推進 ・出荷者の農産物安全管理の意識向上 ・取組宣言直売所数 82件	900

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

農林水産部 地域農業振興課	GAPを活かす産地育成事業	継続	安心・安全な農産物等の生産や農業生産の経営改善等を図るため、JGAPの認証取得に向けた取組を支援する。	1 GAPの指導体制確保 ・JGAP指導者となる人材育成研修の実施 2回 2 GAPの普及拡大 ・農業者へのJGAP普及啓発セミナーの開催 1回	3041
農林水産部 農地活用・営農推進課	米麦大豆等生産流通対策事業(米トレーサビリティ推進事業)(一部)	継続	米トレーサビリティ法により、米・米加工品の販売者に対し搬入・搬出記録の保存と産地情報の伝達が義務づけられた。本制度の普及・啓発を図るとともに、立入検査等により指導を行う。	1 米・米加工品の販売業者に対する立入検査等(6、9、12月、県下一円) 2 米トレーサビリティ法の制度についての適正な情報発信	514 (509)
農林水産部 林務管理課 林産振興室	乾しいたけの適性表示促進事業費	継続	乾しいたけ適正表示の推進と産地偽装の防止並びに大分県産表示に対する信頼性の向上を図る。	1 しいたけ品質表示ウォッチャーの設置 ・大分県産乾しいたけの表示実態と「大分県産」の不正表示を監視するため、県外主要都市にウォッチャーを設置(計10人、期間6月～3月、商品監視数210商品) 2 原産国判別システムの整備 ・大分県産乾しいたけの原産国判別を専門機関に委託(10検体) 3 品質表示指導調査 ・県内における産地市場から小売店まで、立入調査等指導を行い適正表示を推進 ・大分乾しいたけトレーサビリティ協議会の指導監督等の事業を円滑に実施するための支援	1,141

I-1- (2)信頼確保による「食の安心」の醸成

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。(再掲)	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回:8/22、12/17) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業(年2回:7/8、7/31) ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	17,687 (11,661)
生活環境部 食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営(107回派遣) ・食育推進幹事会(1回)、食育推進会議開催(3回) 2 食育推進事業の推進 ・食文化講座の実施(3回:11/18、12/11、1/17) ・「おおいた食育農林漁業体験」の実施(全3協議会、計6回) ・次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(令和版)の作成・配信(3月、15品目) ・学校給食食育動画啓発チラシの作成(2月、10品目分)	9,642 (8,492)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-1-(3)商品・サービスの安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る	1 事業者への立入調査及び指導 ・消費生活用製品安全法に基づく立入調査を実施 2 消費者安全法による商品事故に関する県のホームページでの広報、啓発 ・消費者庁の発した注意喚起等を県のホームページ等に掲示し周知 3 県内で発生した事故情報の消費者安全法などによる国等への報告 4 自転車の事故情報の収集・周知 5 その他の事項 ・消費者庁のホームページと県ホームページをリンクし関連情報を周知	2,080 (0)
生活環境部 環境政策課 自然保護推進室	温泉対策事業(一部)	継続	温泉法に基づく現地調査及び調査研究により、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉利用の指導監視 ・4月～3月、県内一円	5,544 (239)
生活環境部 食品・生活衛生課	監視指導事業	継続	生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、営業施設の許可・監視指導を行うとともに、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策等を実施する。	1 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導 2 特定建築物に対する監視指導 3 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策 4 クリーニング師資格試験実施(10月) 5 民泊の監視指導	2,264
生活環境部 食品・生活衛生課	営業対策事業(一部)	継続	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 (公財)大分県生活衛生営業指導センターへの補助(国庫1/2) 2 生活衛生営業振興助成 ・(公財)大分県生活衛生営業指導センター HPの維持管理に対する補助 ・生活衛生関係営業の振興に向けた支援	19,603 (19,502)
生活環境部 防災局防災対策企画課 消防保安室	保安対策指導事業(一部)	継続	消費者に最も身近に接する販売事業者に対し、液化石油ガス法に基づく販売店立入検査を行うとともに、県LPガス協会を通じ指導や啓発を行うことにより、液化石油ガスによる災害の防止及び液化石油ガスの取引の適正化を図る。	1 液化石油ガス法に基づいた各販売店への立入検査(8月～3月)(59件) 2 作業従事者を対象とした講習会の開催 ・保安講習会(7月)(6回)	2,653 (61.1)
商工観光労働部 工業振興課	工業振興対策事業(一部)	継続	電気用品の安全性の確保について、民間事業者の自主的な活動を促進し、電気用品による危険及び障害の未然防止を図る。	1. 電気用品安全法に基づく事業者への立入調査及び指導 電気用品安全法において、各市は各市長、各町村は県知事が事務を行うと定められているが、大分県の事務処理の特例に関する条例(H22.1.1施行)に基づき、県が行う事務を町村へ権限委譲している。 ・立入検査:件数 40件(実績) ・対象:県内の電気用品販売業者の営業所 ・実施時期:第3四半期～第4四半期 ※市町村事業にて実施	0

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-1-(4)住宅の安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
土木建築部 土木建築企画課	建設業許可事務事業 (一部)	継続	建設業者に対し、建築業法に関する研修会等を実施し、その資質の向上と建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、発注者の保護と建設業の健全な発達を推進する。また、悪質な住宅工事のトラブルについて、消費者からの苦情に基づき、必要な指導監督を実施する。	1 建設業者への指導監督 ・建設業許可審査事務(通年) ・経営事項審査事務(通年) ・建設業法に関する研修会等の実施 ・営業所への立入調査等(通年) 2 許可関係データベース ・建設業許可システムの活用による建設業者情報の管理(通年) 3 無許可事業者への指導監督 ・営業所への立入調査等(通年)	8,172 (7,199)
土木建築部 建築住宅課	建築基準法等施行事務事業(一部)	継続	建築基準法の適切な運用を通じ、建築物の安全性等の確保を図る。	1 事業者に対する指導等(年間・県内全域) 2 建築(動態)統計調査	4,484 (667)
土木建築部 建築住宅課	建築士法等施行事務事業	継続	建築物の設計・監理等に携わる者等の資格に関して定める建築士法の適切な運用を通じ、その業務の適正化、ひいては建築物の質の向上を図る。	1 建築士事務所への立入調査(年1回、県内全域)	4,484 (18)
土木建築部 建築住宅課	住宅耐震化総合支援事業	継続	昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震性の向上を総合的に支援するため、耐震アドバイザー派遣、耐震診断、改修に係る費用を助成することで、安全・安心の住まいづくりの実現を目指す。	1 耐震診断に対する市町村の費用補助について県が一部助成 2 耐震改修に対する市町村の費用補助について県が一部助成 3 建築士を耐震アドバイザーとして、無料で派遣し簡易診断や適切な助言を実施 4 危険性の高いブロック塀等の除却に対する市町村の費用補助について県が一部助成 5 補助制度の周知・利用促進 6 低コスト工法の普及	72,799

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策2 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

I-2-(1)表示、規格、計量の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	石油製品の販売価格等を調査し、消費者取引及び価格の透明性を図る。	1 ガソリン価格の店頭表示の有無を調査(5月、12月) 2 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	過大な景品類の提供や虚偽、誇大な表示による不当な勧誘行為を防止するとともに、消費者が商品の購入に際し、不足の損害を受けることを防ぐ。	1 事業者への立入調査及び指導 ・「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導の実施 ・「家庭用品品質表示法」に基づく立入調査の実施 2 国や他の行政機関との連携	2,080 (49)
福祉保健部 薬務室	薬務取締事業(一部)	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、医薬品的な効能・効果を標ぼうした広告について、立入調査等により監視を行い、適正な表示の確保を図る。	1 医薬品販売業者等への立入調査及び指導 《実績》 立入件数:1,446(5,726施設中)	336
福祉保健部 県民健康増進課	健康づくり推進事業(一部)	継続	食品に表示する栄養成分や特定の保健の用途に適する旨などについて、適正な表示を行うよう、製造・販売者に対して指導を行うとともに、消費者に対しては、食品の表示に関し適正な活用法等の普及啓発を行うことにより、県民の健康増進に資する。	1 立入調査等による監視・指導 ・保健所単位で年3回立入調査を実施(指導施設数:159件、検査食品件数3145件、違反指導食品:80件)。 2 普及啓発 ・栄養成分表示に関するチラシ等を様々な機会を通じて啓発した。 ・表示を行う事業者等の相談に随時対応した。	-
生活環境部 環境政策課 自然保護推進室	温泉対策事業(一部)	継続	温泉法に基づく現地調査及び温泉の調査研究に参画することにより、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉表示の適正化の推進(再掲) ・温泉法による立ち入り調査 (4月～3月、県内一円)	5,544 (239)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業 (一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。(再掲)	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回:8/22、12/17) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業(年2回:7/8、7/31) ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	17,687 (714)
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適正表示による食の安全を確保する。	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者実務講習会における講習の実施 ・食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示・食物アレルギー事故防止講習会の開催(11/4) 3 食品表示マニュアルの作成	17,687 (679)
商工観光労働部 工業振興課	計量行政事業	継続	計量の適否は、直接県民生活・経済に重要な影響を及ぼすものであることから、消費者の日常生活を守るため、適正な計量の確保を図る。	1 計量教室の開催 ・県民を対象に身近な計量に関する事項の学習や実際に商品を試買し、商品の内容量が適正であるか計量してもらうことにより、計量への関心を持ってもらう。 ・杵築市、佐伯市において開催した。 2 商品量目に関する立入り調査の実施 ・販売店等において、適正に商品の計量が実施されているか、適正な計量器が使用されているかを調査する。 ・豊後大野市、佐伯市、臼杵市、津久見市において実施した。	153
農林水産部 地域農業振興課	安全農業推進事業(一部)	継続	消費者の食品選択に適切な情報提供を行うため、食品表示法に基づき品質表示制度の普及啓発、店頭における調査、不適正表示を行う事業者への指導等を通じ、各種食品品質表示基準で義務づけられた生鮮食品の原産地、加工食品の原材料名や内容量などの表示の適正化を図る。	1 食品表示に関する担当者研修会 ・品質表示事項の説明 2 適正表示啓発指導 ・大分県食の安全・食育推進本部 食品表示合同立入検査対応 3 立入調査及び改善指導 ・食品表示110番など消費者等からの通報への対応	237

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-2-(2)消費者取引の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	公平かつ公正な消費者取引を推進するため、事業者の指導等を行う。	1 不適正な取引行為を行う事業者への指導 ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施	2,080 (-)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、悪質な事業者に対しては、その活動範囲が広域に及ぶことから、国、他県と連携した効率的かつ効果的な指導を行う。	1 悪質事業者の監視及び取り締まり ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施 2 国や他の行政機関との連携	2,080 (-)
福祉保健部 高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	継続	有料老人ホームの適正な運営の確保とサービス向上を計るため立入り検査等を実施する。	1 立入検査の実施 ・「老人福祉法」及び「大分県有料老人ホーム設置運営指導指針」に基づく立入検査 ・対象:大分市を除く県所管の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅 ・実施件数 40施設 2 集団指導の実施 ・実施回数 年1回	14,778 (4,278)
商工観光労働部 経営創造・金融課	貸金業指導対策事業 (一部)	継続	貸金業者の営業所等に立ち入り、法令等の遵守状況等を把握し、指導を行うことにより、業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図る。	1 貸金業者への立入調査 (通年、貸金業者事業所) 大分県知事登録の貸金事業者の営業所等に立ち入り、法令等の遵守状況を把握し、指導を行うことにより、適正な業務運営を確保し、資金需要者等の利益の保護を図った。	4,417 (3,482)
商工観光労働部 観光局観光政策課	観光行政事務指導事業 (一部)	継続	旅行業務に関する取引の公正を維持し、旅行者の利益を保護するため、旅行業等を営もうとする者について、登録及び各種届出に係る事務指導を行うとともに、無登録業者等の調査及び情報収集等を行い、無登録業者による旅行業の防止を図る。 また、旅行業者及び旅行業取扱管理者に従事する者を対象に、旅行業法等に関する講習を行い、旅行業者の資質向上を図る。	旅行業者の登録及び各種届出が適正に行われるよう、旅行業者に対して事務指導を行った。 (指導実績) 新規登録2件、更新登録10件、変更登録2件、事業の廃止2件、変更届11件、取引額報告書15件 また、旅行業及び観光業界に関する研修会を開催した。 (研修会の概要) 第1回:旅行保険の最新情報 開催日 R7.6.3 場所 ソレイユ 参加者 25名 第2回:SNSを活用した広報・マーケティング 開催日 R8.1.22 場所 iichiko総合文化センター会議室 参加者 27名	9,748 (500)
土木建築部 建築住宅課	宅地建物取引業指導事業 (一部)	継続	宅地建物取引業者への立入調査を実施し、消費者への重要事項説明等について現地で指導等することにより、宅地建物の取引の公正を確保する。	1 宅地建物取引業者への立入調査 ・実施時期:11月～12月 ・実施場所:県内	2,892 (5)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-2-(3)消費者の個人情報の保護

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
総務部 県政情報課	個人情報保護対策事業 (一部)	継続	消費者取引等において個人情報が漏洩し悪用される危険を未然に防止するため、事業者に対して、個人情報の適正な取扱いに関するルールを遵守するよう、意識啓発を図る。	1 広報誌、リーフレット等の活用等による個人情報保護制度の啓発 2 事業者の行う研修会への講師派遣	837 (173)

主要な施策3 消費者被害の未然防止のための啓発活動等の推進

I-3-(1)詐欺等の犯罪の未然防止

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	特殊詐欺等被害防止対策 推進事業	継続	特殊詐欺等の犯罪の未然防止	特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費用の補助(3分の2、上限1万円) 令和7年度実績 1590台	8,895
警察本部 生活安全部 生活安全企画課	特殊詐欺等水際対策強化 事業	継続	特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者や、近年増加傾向にある若い世代向けに各種広報活動や注意喚起活動を行い、特殊詐欺に対する県民の抵抗力向上と被害の未然防止を図る。	1 被害に遭わせないための対策 (1)動画を使ったテレビCM・Web広告等による徹底的な広報啓発 特殊詐欺被害防止のための「ニセ警察詐欺」「SNS型投資詐欺」「SNS型ロマンス詐欺」をテーマにした動画を3本制作し、県内民放3社のテレビCMで計117本を放送したほか、SNS・Web広告にも活用した。 (2)特殊詐欺の手口に応じた水際対策の推進 ・6月1日～1月31日までの間、(株)トランスコスモスに業務委託を行い高齢者等に対し注意喚起のための架電を50,547件実施した。 ・11月4日～12月26日までの間、朝日キャリアバンク(株)に業務委託を行い、大分市内の金融機関等設置のATM周辺にて8,978枚のチラシの配布等を実施した。 ・広報啓発のためのチラシ82,000枚を作成したほか、ウエットティッシュ等の広報啓発物の作成を行った。 2 犯行に加担させないための対策 闇バイトの怖さや危険性を若者に認識して貰うため、若者を対象にメッセージ性のある動画、静止画のコンテストを実施した。動画部門については、計21作品、静止画部門については計108作品の応募があり、各部門の上位3作品を優秀作品として表彰した。また、表彰作品については、YouTubeやInstagram等の媒体を活用し広報活動に使用した。	24,199

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

警察本部 生活安全部 生活安全企画課	地域防犯力強化育成事業 (一部)	継続	子供や女性等に対する声掛け事業、不審者情報、特殊詐欺の発生状況、手口等について、迅速かつ確かな情報提供、広報啓発を行うことで犯罪被害の未然防止を図る。	1 広報・啓発 ・「まもめーる」配信による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施した。 ・令和8年3月末現在、登録件数は56,632件 ・令和7年中の配信回数は454回 2 「まもめーる」アプリの配信 ・「まもめーるアプリ」による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施するとともに、防犯マップみはるちゃんによる事案発生状況等の情報提供を実施した ・令和8年3月末現在、アプリのみの登録件数は35,801件 3 「まもめーる」アプリの改修 アプリの改修に合わせ、下記の機能を追加した。 (1)防犯ブザー機能 不審者等に遭遇するなど身に危険を感じた際、警告音を鳴らす機能 (2)痴漢対策機能 痴漢被害を受けているが恐怖で声が出せないなど助けが必要な際、アプリ上に救済を求める文言を表示する機能 (3)詐欺被害防止対策機能 ATM機等において携帯電話を使用して通話をしているなど詐欺被害が疑われる際、アプリ上に詐欺を知らせる文言等を表示する機能	5,206
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	年代別消費者トラブル等防止のためのSNS情報発信事業	R7新規	近年、SNSやインターネットを起因とする消費生活相談が増加しており、特に中高年層で顕著に増えている。SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など被害は深刻で、令和6年8月までの総額は約12億円に達し、前年の約2倍に。こうした状況を踏まえ、本事業ではFacebookやInstagramを活用し、年代やトレンドに応じた注意喚起を行い、デジタル社会に適した新たな消費者教育モデルの構築を目指す。	定期購入トラブル、点検商法、送り付け商法、SNS型投資詐欺など、消費者が見舞われやすいトラブルを広告テーマとして選定し、静止画広告12点、動画広告12点を作成し、大分県内のSNSユーザーを対象に時期や年代を絞った広告を実施。(広告期間:令和7年7月～令和8年3月) 静止画広告:総表示回数2,101,686回、クリック率0.99% 動画広告:総表示回数5,521,869回、75%以上再生数837,546回 出前講座や啓発物品の配布等による消費者啓発の補完的な役割としての効果は十分であり、今後も継続して本事業を実施していく。	32,332 (5,285)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-3-(2)多様な手段を用いた広報・啓発活動の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。 地域や学校、職場等に積極的に出向き、さまざまな立場やニーズに対応した出前講座を実施することで、消費者被害の防止を図るとともに、消費者問題への関心を持ってもらう。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(パンフレット)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施 ・高齢者講座(15回、1,580人)高齢者見守り講座(9回、2,147人)若者講座(26回、4,951人)勤労者講座(6回、141人)一般消費者講座(3回、203人)実験講座(6回、306人)	32,332 (6,817)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等 ・アイネスから配信したメルマガ・SNS投稿(Instagram・Facebook)計51回 ・委託事業によるSNS啓発広告(広告期間:令和7年7月～令和8年3月)	2,080 (-)
生活環境部 食品・生活衛生課	営業対策事業(一部)	継続	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 (公財)大分県生活衛生営業指導センターへの補助(国庫1/2) 2 生活衛生営業振興助成 ・(公財)大分県生活衛生営業指導センター HPの維持管理に対する補助 ・生活衛生関係営業の振興に向けた支援	19,603 (19,502)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	安全・安心まちづくり連携推進事業	継続	次世代を担う子ども達を犯罪被害から守るため、地域における自主防犯組織の活動を活性化させるなどして、安全安心まちづくりを推進する	1「ながら見守り」の普及・促進 「ながら見守り」の普及させるため、各自主防犯パトロール隊に働きかけるとともに、企業や事業所に対してながら見守り宣言の協力を働きかけ、ステッカーやポスターを配布するなどする。 2「こども連絡所見える化」の推進 こども連絡所の見える化を推進するため、県内の小学校区内のこども連絡所にカラーコーンやのぼり旗を設置する。	3,564

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-3-(3)迅速かつ効果的な情報提供

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。(再掲)	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等 ・アイネスから配信したメルマガ・SNS投稿(Instagram・Facebook)計51回 ・委託事業によるSNS啓発広告(広告期間:令和7年7月～令和8年3月)	2,080 (-)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る	1 事業者への立入調査及び指導 ・消費生活用製品安全法に基づく立入調査を実施 2 消費者安全法による商品事故に関する県のホームページでの広報、啓発 ・消費者庁の発した注意喚起等を県のホームページ等に掲示し周知 3 県内で発生した事故情報の消費者安全法などによる国等への報告 4 自転車の事故情報の収集・周知 5 その他の事項 ・消費者庁のホームページと県ホームページをリンクし関連情報を周知	2,080 (0)
警察本部 生活安全部 生活安全捜査課	悪質事業者についての情報収集、犯罪手口の分析	継続	悪質商法等による被害を未然に防止する。	悪質事業者に関する情報を収集の上、各種警察活動を通じ、被害未然防止のための広報活動や防犯指導を実施した。	-

I-3-(4) 消費者の特性に配慮した情報提供

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 ・消費者トラブル啓発動画の制作 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催(高齢者等見守り講座 9回2,147人)	32,332 (8,492)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者安全法による注意喚起情報の周知	子ども事故防止のための注意喚起情報を発信し、子どもの事故防止週間等でのPR活動を実施。	-

〔令和7年度関連事業実績〕

主要な施策4 高齢者・若者・障がい者等への支援

I-4-(1)ユニバーサルデザインの普及

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健部 福祉保健企画課	地域共生社会構築推進事業	継続	人口減少社会の到来を踏まえ、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた県民の地域福祉活動への参加促進が不可欠となっているが、ユニバーサルデザインの理解は、県民の支え合う意識を醸成し、地域福祉活動に対する住民の参加促進に繋がることから、次のとおり事業を推進する。	ユニバーサルデザインの推進 1 国内外の訪問者を「おもてなし」する民間事業者や県民の意識醸成 ・福祉のまちづくり推進協議会の開催 2 年齢・性別・障がいの有無・国籍に関係なく「おもてなし」できる環境整備 ・福祉のまちづくり条例全部適合施設に対する適合証の交付 ・あったか・はーと駐車場制度の運用及び電子申請の促進	84,742 (2,237)

I-4-(2)高齢者等の消費トラブル防止に向けた見守り体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図る。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施 ・高齢者等を対象とする出前講座の開催(高齢者講座 15回1,580人) ・見守り者を対象とする出前講座の開催(高齢者等見守り講座 9回 2,147人)	32,332 (8,492)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	高齢者等の消費者トラブル防止のため、市町村に対し消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置を支援する。	市町村に対し、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)設置のための支援を行った。	2,080 (11)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者の見守り者等を対象とする出前講座の開催(高齢者等見守り講座 9回 2,147人)	32,332 (8,492)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-4-(3) 認知症施策の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。(再掲)	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者の見守り者等を対象とする出前講座の開催(高齢者等見守り講座 9回 2,147人)	32,332 (8,492)
福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	・電話・面接による相談の実施 (電話相談 2,276件 来所相談 1,506件 計3,782件) ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	12,501
福祉保健部 福祉保健企画課	日常生活自立支援事業	継続	一人暮らしの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力の不十分な人が自立した日常生活を送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を行う「大分県あんしんサポートセンター」(大分県社会福祉協議会内に設置)の運営に係る経費に対し補助を行う。	1 実施主体 大分県社会福祉協議会 ・「あんしんサポートセンター」設置 (業務の一部は、市町村社協へ委託) 2 サービスの種類 ・福祉サービスの利用援助 ・日常の金銭管理サービス ・契約書等書類の預かりサービス 3 利用料 ・相談から契約の締結までの情報提供(無料) ・生活支援員による援助 1,330円/回 ・書類等の預かりサービス 500円/月 ・その他各種手続に関する事業 実費 4 その他 ・契約締結委員会による契約内容等の審査 ・各種会議・研修会の開催 ・パンフレット等による普及・啓発	81,436
福祉保健部 障害者社会参加推進室	成年後見制度利用支援事業(一部)	継続	障がい福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。	1 成年後見制度利用支援事業 ・市町村実施(地域生活支援事業) ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成した。	154,299 (822)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-4-(4)成年年齢引下げへの対応

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	学生の保護者に対して啓発教材を配布することにより、家庭での消費者教育強化をし、消費者被害の未然防止を図る。	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布し、家庭での消費者教育の強化を図った。 ※令和3年度までは、消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況(県内高校、特別支援学校高等部)について記載していたが、社会の扉の紙配布が終了し、調査が終了したため、新たな消費者啓発リーフレットの配布を実施した。	32,332 (1,777)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	若者世代への消費者教育を行い、消費者被害の未然防止を図る。	1 若者向け消費者生活出前講座を実施(26回4,951人)	32,332 (4,123)

I-4-(5)障がい者や依存症患者など特性を踏まえた施策の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。(再掲)	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者の見守り者等を対象とする出前講座の開催(高齢者等見守り講座 9回 2,147人)	32,332 (8,492)

〔令和7年度関連事業実績〕

主要な施策5 事業者指導の強化

I-5- (1)悪質事業者の監視及び消費者被害に係る犯罪の取締りの強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、悪質な事業者に対しては、その活動範囲が広域に及ぶことから、国、他県と連携した効率的かつ効果的な指導を行う。	1 国や他県との連携 ・経済産業局主催の特定商取引法関係機関連絡会議や安全安心ネットワークでの、悪質事業者の情報交換・対策 ※R7はオンライン開催	2,080 (-)
警察本部 生活安全部 生活安全捜査課	悪質事業者の取締り	継続	悪質事業者の検挙により、早期排除と被害拡大防止を図る。	悪質な訪問販売を行った事業者等を検挙し、悪質事業者の早期排除と被害拡大防止を図った。	-

I-5- (2)消費者被害についての情報収集及び分析

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	継続	消費者被害についての情報を収集、分析することで、消費者被害の未然防止を図る。	1 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用 ※R7の運営連絡会議オンライン開催	8,751 (-)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策6 消費生活相談体制の充実・強化

I-6-(1)消費生活相談体制の強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	県下の消費生活相談員候補者の慢性的不足を解消するため、消費生活相談員国家取得を支援するオンライン講座を開講し、資格取得者の確保を図る。	消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座の開催 (定員20人に対し40人受講) オンライン講座 10回	32,332 (1,760)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等の配置 ・消費生活相談員(6名)	108,229 (18,385)
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適性表示による食の安全を確保する。(再掲)	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者実務講習会における講習の実施 ・食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示・食物アレルギー事故防止講習会の開催(11/4) 3 食品表示マニュアルの作成	17,687 (679)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。	1 オンラインによるリモート相談体制は整えていたが、実績は無かった。	-

I-6-(2)トラブルの早期解決に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等研修 ・国民生活センター等の主催する研修の受講 2 日曜日の消費生活相談対応 * 電話相談のみ ・対応日時 日曜日の13～16時(第3日曜日及び年末年始を除く電話相談のみ)	8,751 (1,165)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-6-(3)他機関等における消費生活相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健部 医療政策課	大分県医療安全支援センター設置事業	継続	医療に関する患者や家族等からの相談や苦情に迅速に対応し、医療機関に対して情報提供や相談者への適切な対応の要請を行うことにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図る。	1 相談窓口の開設 (1)県センター(県庁医療政策課内) ・必要な知識・経験を有し、医療現場に精通した専任の職員が相談に対応(月～金(祝日・年末年始等の閉庁日を除く)) R7年度相談実績:476件 (2)二次医療圏センター(6保健所内) ・医療法許可を担当する職員が相談に対応(月～金(祝日・年末年始等の閉庁日を除く)) R7年度相談実績:200件 2 医療安全推進協議会の開催(年1回) R8. 1. 30開催 3 相談職員の研修 R7. 6. 4 R7. 6. 17開催	2,857
福祉保健部 業務室	おくすり相談110番	継続	公益社団法人大分県薬剤師会に設置している、おくすり相談窓口「おくすり相談110番」を、県民に周知することにより、医薬品に関する相談に対し、薬剤師による専門的な指導・助言が受けられるようにする。	1 薬と健康の週間行事等における周知 県保健所、業務室、大分市保健所が実施。ホームページや自治体の広報誌、配布チラシ等で周知した。 2 街頭啓発の実施 県内11か所で実施した。	-
福祉保健部 高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	継続	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、介護サービスに関する苦情処理業務の支援を図る。	①苦情処理職員の配置 ②顧問弁護士及び介護サービス苦情処理委員の配置 ③県や市町村との情報交換 ＜苦情処理件数＞ 市町村分 25件 国保連分 14件	14,778 (1,403)
福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	・電話・面接による相談の実施 (電話相談 2,276件 来所相談 1,506件 計3,782件) ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	12,501
福祉保健部 障害福祉課	障がい者差別解消・権利擁護推進事業(一部)	継続	障がい者理由とする差別や人権、財産侵害事案に対処するため、その権利擁護に係る常設相談窓口を設置する。	1 「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」の設置 ・相談員2人体制 ・随時、専門相談員6名(弁護士等)による助言・指導等の相談を実施	14,319 (7,876)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

商工観光労働部 経営創造・金融課	貸金業指導対策事業 (一部)	継続	貸金業に係る苦情相談を受け付け、当該業者に対する改善指導や警察、弁護士会等の専門機関への紹介などを迅速に行うことにより、資金需要者等の利益の保護を図る。	苦情相談対応 貸金業に係る苦情相談を受け付け、当該事業者に対する改善指導や警察、弁護士会等の専門機関への紹介などを迅速に行うことにより、資金需要者等の利益の保護を図った。 ・令和7年度苦情相談処理件数:0件 ・関係機関の相談窓口の広報 県庁ホームページにおいて随時公開	4,417 (-)
土木建築部 建築住宅課	住宅の新築やリフォームなどに関する相談	継続	消費者の利便性及び安全な住宅の確保を図る。	1 契約後や工事完了後の住宅の不具合等に関する相談 2 年間を通じて、県内全域を対象とした電話相談窓口「住まいるダイヤル」の周知と利用促進	-
警察本部 警務部 広報課	警察における相談体制の充実	継続	警察に寄せられる相談は情報通信の利便性や匿名性を悪用した振り込め詐欺や無差別に敢行されている悪質商法等、複雑多様化していることから、これらの相談に的確に対応し、県民の不安を払拭するとともに、被害の未然防止を図る。	1 相談電話の周知 ・警察署広報誌への掲載等、ラジオでの広報等、県民に相談電話「#9110」や各警察署相談電話を周知 2 相談担当者等に対する研修の実施 ・県下各警察署の相談担当者及び相談員の技能向上等を旨とした研修会の実施(4回) ・県下各警察署の相談担当警察官等を対象とした警察学校における専門課程研修の実施(2回)	171

I-6-(4)商品事故に関する原因究明テスト機関との連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	商品事故の未然及び拡大防止のため、関係機関と連携する。	1 商品テストの研修 2 民間検査機関への検査委託 ※R7年度は実績なし	2,080 (20)

主要な施策7 紛争の適切かつ迅速な解決

I-7-(1)消費者苦情処理委員会の活用

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案については、「消費者苦情処理委員会」に付託し、消費者トラブルに係る紛争の迅速かつ適切な解決を図る。	1 消費者苦情処理委員会の活用 2 消費者の訴訟活動の援助 ※R7は付託実績なし	2,080 (-)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

I-7-(2)他の裁判外紛争解決機関の活用

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	1 国民生活センター紛争解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	2,080 (-)
土木建築部 土木建築企画課	建設業許可事務事業 (一部)	継続	建設工事の請負契約をめぐる紛争について、建設業法による「大分県建設工事紛争審査会」が行う、あっせん、調停、仲裁によって、早期の紛争の解決を図る。	1 紛争審査会の開催(申請による) 2 他機関との連携による事例研究 ・担当者研修会(時期未定、東京都)	8,172 (0)

基本目標Ⅱ 消費者の自立と事業者の自主的な取組の加速

主要な施策1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

Ⅱ-1-(1)幼児期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	保護者等に対して、子どもの身の回りの安全や食の安全についての啓発の場を提供する。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 ○アルギン酸ビーズカプセルでスノードームをつくろう！ 2025/7/22 子ども81人 大人50人 ○世界で一つだけの乾電池をつくろう！ 2025/7/29 子ども34人 大人24人 ○廃油でキャンドルをつくろう！ 2025/7/29 子ども6人 大人5人 ○食品添加物を使ってスライムをつくろう！ 2025/8/31 子ども11人 大人9人(午前・午後で2回実施) ○牛乳でバターをつくろう！ 2025/8/3 子ども33人 大人27人 ○カレーづくりゲームで目指せ買物名人！ 2025/8/4 子ども15人 大人11人	2,080 (276)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

〔令和7年度関連事業実績〕

Ⅱ-1-(2)小学生期・中学生期・高校生期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生期から高校生期に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 ○アルギン酸ビーズカプセルでスノードームをつくろう！ 2025/7/22 子ども81人 大人50人 ○世界で一つだけの乾電池をつくろう！ 2025/7/29 子ども34人 大人24人 ○廃油でキャンドルをつくろう！ 2025/7/29 子ども6人 大人5人 ○食品添加物を使ってスライムをつくろう！ 2025/8/31 子ども11人 大人9人(午前・午後で2回実施) ○牛乳でバターをつくろう！ 2025/8/3 子ども33人 大人27人 ○カレーづくりゲームで目指せ買物名人！ 2025/8/4 子ども15人 大人11人 2 若者向け(小中高生)の出前講座を実施 3 小中高校生向け パンフレット作成	2,080 (276)
教育庁 義務教育課	消費者教育の一層の充実	継続	新学習指導要領において、消費者教育に関する内容が充実されたこと、消費者教育推進法の施行(H24.3)及び第3期消費者基本計画の策定(H27.3)を受け、消費者教育のより一層の充実を推進することにより、児童生徒の消費活動の主体者としての情報収集・選択能力や適切な判断力、実践的行動力の育成を図る。	学習指導要領に基づき、小・中学校において、社会科、家庭科、技術・家庭科及び道徳科の授業を中心に、児童生徒に消費者の基本的な権利や責任を理解させたり、必要な物資やサービスを選択する力を身に付けさせたりすると共に、インターネットの安全利用等情報モラル教育の充実に取り組んだ。	-
教育庁 特別支援教育課	特別支援教育振興事業	継続	国語科、数学科、社会科、家庭科等授業改善や研究内容に関する研究会を実施	障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校教員の指導力向上や、医療的ケア実施体制の整備等の取組みを行うとともに、小中学校等も含め、障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制の整備を図った。	13,433
教育庁 高校教育課	情報活用能力の向上	継続	高度情報化社会における情報や通信技術の重要性等を理解させ、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を育成する。	教科「情報」等の授業において、コンピュータや情報通信ネットワーク、生成AI等を実践的に活用し、情報活用能力の向上を図る学習を実施	-
教育庁 高校教育課	消費者教育の推進	継続	高校生を対象に消費者の権利と責任等について理解させ、消費者としての適切な意志決定に基づいて責任を持って行動できる教育を実施する。	1 各教科・科目、特別活動等において、消費生活に関する学習を実施 2 教職員の研修等への参加、消費生活や消費者教育について専門的知識を有する外部人材の活用、消費者庁作成資料の活用、消費生活センター等との連携	-

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅱ-1-(3)成年年齢引下げに伴う消費者教育の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図る。	1 大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施 「巣立ち教育出前講座」14校16回	42,581 (1,997) 2,080 (200)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	若者世代への消費者教育を行い、消費者被害の未然防止を図る。 (再掲)	1 若者向け消費者生活出前講座を実施した。 (26回4,951人)	32,332 (4,123)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進 事業(一部)	継続	学生の保護者に対して、啓発教材を配布することにより、家庭での消費者教育強化をし、消費者被害の未然防止を図る。(再掲)	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布し、家庭での消費者教育を強化を図った。 ※令和3年度までは、消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況(県内高校、特別支援学校高等部)について記載していたが、社会の扉の紙配布が終了し、調査が終了したため、新たな消費者啓発リーフレットの配布を実施した。	32,332 (1,777)

Ⅱ-1-(4)成人期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進 事業(一部)	継続	成人期における消費者教育を推進する。	1 若者向け消費者生活出前講座を実施した。 (26回 4,951人) 2 啓発資料を配付した。	32,332 (4,123)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進 事業(一部)	継続	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(パンフレット)、物品の作成・配布 2 消費生活出前講座を実施した。 (59回 9,022人)	32,332 (6,817)
教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供 システム整備事業(一部)	継続	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおいた」内の学習情報コンテンツの整備等を実施した(レイアウト変更やカテゴリー分類の実施)。 <HPアクセス件数> ・まなびの広場おおいたへのアクセス件数・・・97,231件 <学習情報> ・提供数・・・853件	1,205

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策2 消費者教育推進のための人材育成

Ⅱ-2-(1)消費者教育、啓発を担う人材の育成

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材を育成する。	1 消費者教育の推進 ・消費生活出前講座(小学校:保護者受講型の出前講座含む) 2 消費者教育教材の提供及び研修の実施 ・教材集等の貸出し ・金融広報委員会の教員セミナー 3 相談員に対する資質向上研修 ・消費生活相談員等フォローアップ研修の実施 実施回数16回 ・指定消費生活相談員養成研修の実施 実施回数6回	32,332 (5,752)
教育庁 教育DX推進課	ネット安全教育推進事業	継続	専門的な知識をもった講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、インターネットやSNSなどの安全な扱い方など、情報モラルに関する出前授業を通して、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図る。	ネットトラブル・情報モラル出前授業事業 県内の各学校からの希望により、100回実施 小学校…60回 5,604人 中学校…26回 4,558人 高等学校…9回 2,598人 小中一貫校等…4回 471人 支援学校…1回 12人 合計 100回 13,243人	3,701

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

〔令和7年度関連事業実績〕

主要な施策3 消費生活と関連する教育との連携推進

Ⅱ-3-(1)家庭・地域・学校等との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	学識経験者、事業者、消費者等、多岐にわたる立場の方々と、大分県の消費者行政の根幹となる消費者基本計画の策定や進捗管理を行う。	1 大分県消費生活審議会の開催 計3回開催 第62回(7月)、第63回(11月)、第64回(1月) ・令和6年度 消費生活相談の概要について ・令和6年度「第4次大分県消費者基本計画」の取組実績について ・令和7年度「第4次大分県消費者基本計画」の実施計画について ・第5次大分県消費者基本計画の策定に関すること	2,080 (304)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 関係各課と連絡・協議等の場を活用して連携を図る。 ・巣立ち教育出前講座の周知 2 ライフステージに応じた消費者教育を推進する。 ・消費生活出前講座の周知(県ホームページ) ・消費者教育啓発動画配信(インターネットトラブル体験型学習教材)	2,080 (-)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	実験教室や、消費生活に関する体験学習等の機会の充実を図る。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 ○アルギン酸ビーズカプセルでスノードームをつくろう！ 2025/7/22 子ども81人 大人50人 ○世界で一つだけの乾電池をつくろう！ 2025/7/29 子ども34人 大人24人 ○廃油でキャンドルをつくろう！ 2025/7/29 子ども6人 大人5人 ○食品添加物を使ってスライムをつくろう！ 2025/8/31 子ども11人 大人9人(午前・午後で2回実施) ○牛乳でバターをつくろう！ 2025/8/3 子ども33人 大人27人 ○カレーづくりゲームで目指せ買物名人！ 2025/8/4 子ども15人 大人11人	2,080 (276)
福祉保健部 医療政策課 薬務室	青少年安全安心薬育事業 (一部)	継続	青少年に薬物乱用の恐ろしさを知ってもらうことで、若年層の薬物汚染防止を図る。	1 薬物乱用防止教室を実施 〈実績〉 小・中・高校・大学・専門学校等で117回実施 2 薬物乱用防止に関する啓発リーフレットの作成配布 〈実績〉 学生向けの薬物乱用防止リーフレットを4,500部作成。 大学や専門学校等を中心に配布。	257
教育庁 義務教育課	社会生活の中での消費活動における実践的行動力の向上	継続	モノや情報があふれたり、ネット販売やキャッシュレスの時代に象徴される「実態のない経済活動」が主流となるこれからの社会を生き抜いていく児童生徒に対して、地域社会や家庭と連携して消費者教育に取り組むことにより、日常生活の消費活動における実践的行動力の素地を養成する。	大分県金融広報委員会委嘱の「金融経済教育指定校(豊後高田市立戴星学園)」の研究支援(校内研究会における指導・助言)を行い、研究発表会(11月18日)を実施して、その成果を県内の小・中学校に還流した。また、保護者(家庭)の教育力向上を目指して、各学校におけるPTA主催の情報モラル講演会の開催や各地域における青少年健全育成活動等社会教育との連携した啓発活動に取り組んだ。	-

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	継続	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおいた」内の学習情報コンテンツの整備等を実施した(レイアウト変更やカテゴリー分類の実施)。 (HPアクセス件数) ・まなびの広場おおいたへのアクセス件数・・・97,231件 (学習情報) ・提供数・・・853件	1,205
--------------	-------------------------	----	--	--	-------

Ⅱ-3-(2)環境教育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 環境政策課	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	継続	大分県の美しい自然と快適な環境を将来の世代へ引き継ぐため、県民・事業者を対象とし、体系的に環境教育・学習を実施することにより、環境に対する意識が高く、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。	1 県民向け環境教育・学習の推進 ・環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し、学校や自治会、企業等が行う環境講演会、研修、自然観察会等に講師として派遣した。(派遣回数131回)(派遣人数6,720人) ・また、アドバイザーに帯同し、その業務を補佐するサポーター派遣を引き続き行うことにより、多人数への対応を可能にし、より効果的な環境教育・学習の推進ができた。	16,944 (9,873)
生活環境部 環境政策課	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	継続	未来を担う幼児等を対象に、楽しみながら環境問題に興味を持ち、理解を深める教育を実施することにより持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成や指導者の育成を行うとともに、環境意識の醸成を図る。	1 幼児向け環境教育の推進 楽しみながら環境問題への理解を深めることができるように、環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園や保育所や民間施設等で実施した。 公演回数 37回 参加人数 2,515人	16,944 (5,467)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅱ-3-(3)食育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 ○アルギン酸ビーズカプセルでスノードームをつくろう！ 2025/7/22 子ども81人 大人50人 ○世界で一つだけの乾電池をつくろう！ 2025/7/29 子ども34人 大人24人 ○廃油でキャンドルをつくろう！ 2025/7/29 子ども6人 大人5人 ○食品添加物を使ってスライムをつくろう！ 2025/8/31 子ども11人 大人9人(午前・午後で2回実施) ○牛乳でバターをつくろう！ 2025/8/3 子ども33人 大人27人 ○カレーづくりゲームで目指せ買物名人！ 2025/8/4 子ども15人 大人11人	2,080 (276)
生活環境部 食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。(再掲)	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営(107回派遣) ・食育推進幹事会(1回)、食育推進会議開催(3回) 2 食育推進事業の推進 ・食文化講座の実施(3回:11/18、12/11、1/17) ・「おおいた食育農林漁業体験」の実施(全3協議会、計6回) ・次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(令和版)の作成・配信(3月、15品目) ・学校給食食育動画啓発チラシの作成(2月、10品目分)	9,642 (8,492)

Ⅱ-3-(4)金融経済教育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	金融広報委員会の活動を通じて、金銭教育の普及を図る。	大分県金融広報委員会と連携し、高校生への金融経済教育講座を実施。 ・金融教育コース(J-FLEC講師派遣分) 8校18回	42,581 (1,997) 2,080 (200)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅱ-3-(5)多様な主体(家庭、事業者・事業者団体)による消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	1 関係各課と連絡・協議等の場を活用して連携を図る。 ・巣立ち教育出前講座の周知 2 ライフステージに応じた消費者教育を推進する。 ・消費生活出前講座の周知(県ホームページ)	2,080 (一)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生に対して消費者教育を推進する。(再掲)	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催 ○アルギン酸ビーズカプセルでスノードームをつくろう！ 2025/7/22 子ども81人 大人50人 ○世界で一つだけの乾電池をつくろう！ 2025/7/29 子ども34人 大人24人 ○廃油でキャンドルをつくろう！ 2025/7/29 子ども6人 大人5人 ○食品添加物を使ってスライムをつくろう！ 2025/8/31 子ども11人 大人9人(午前・午後で2回実施) ○牛乳でバターをつくろう！ 2025/8/3 子ども33人 大人27人 ○カレーづくりゲームで目指せ買物名人！ 2025/8/4 子ども15人 大人11人	2,080 (276)

主要な施策4 事業者団体等との連携

Ⅱ-4-(1)公益通報者保護制度を活用したコンプライアンス確保の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	改正された公益通報者保護法の周知・啓発	継続	公益通報者保護法の周知・啓発を図るとともに、公益通報制度の利用促進を図る。	1 改正公益通報者保護法の周知・啓発 2 公益通報窓口の整備 ・県ホームページへの掲示等による周知・啓発	-

Ⅱ-4-(2)事業者団体等の自主的な取組への支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	事業者団体の自主的な活動の支援	継続	各事業の公正取引協議会の活動との連携を図り事業者による適正な事業活動を促進する。	1 事業者団体等が実施する研修会等での相談事例等の紹介、法令の周知	-

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策5 消費者意見の反映

Ⅱ-5-(1)消費者が意見表明できる環境づくり

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	法律や条例に定められた申出制度の周知を図り、消費者トラブルの未然防止を図る。	1 特定商取引に基づく申出制度の周知 2 条例に基づく「知事への申出制度」の周知	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	学識経験者、事業者、消費者等、多岐にわたる立場の方々と、大分県の消費者行政の根幹となる消費者基本計画の策定や進捗管理を行う。(再掲)	1 大分県消費生活審議会の開催 計3回開催 第62回(7月)、第63回(11月)、第64回(1月) ・令和6年度 消費生活相談の概要について ・令和6年度「第4次大分県消費者基本計画」の取組実績について ・令和7年度「第4次大分県消費者基本計画」の実施計画について ・第5次大分県消費者基本計画の策定に関すること	2,080 (304)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。	消費者と事業者との意見交換会を開催 開催日: 令和8年2月25日 会場: アイネス2F大会議室 テーマ: 通信販売業界に関する現状や問題点等 参加団体: 公益社団法人日本通信販売協会(事業者側) 大分県消費者団体連絡協議会(消費者側) 会員構成 大分県地域婦人団体連合会 ほか計7団体	2,080 (0)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

基本目標Ⅲ 協働による豊かな社会の実現

主要な施策1 持続可能な消費行動と事業活動の推進

Ⅲ- 1- (1) エシカル消費の普及啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	エシカル消費について、県民に周知を図る。	1 エシカル消費についての広告掲載 ○ラッピングバス 期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日 台数: 1台(市内市街地を循環する大分バス(株)に委託) 2 啓発リーフレットの配布 県内の小学5～6年生を対象に、啓発リーフレットを配布しエシカル消費(地産地消)の啓発を行った。 3 啓発講座(4月～3月) 巣立ち教育出前講座(高校生対象)にてエシカル消費についての講和を行った。 講座実施: 16校 1,251人	32,332 (1,558)

Ⅲ- 1- (2)食育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	県民の食育への理解と関心を高めるため、消費者団体等に各種事業を委託し、団体活動を通じて普及・啓発を図る。	・消費者月間街頭キャンペーン実施(大分県消費者団体連絡協議会へ委託) ・地域消費者フォーラムの開催 開催日: 令和7年12月2日(火)10:00～11:45 参加者50人	2,080 (302)
生活環境部 食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。(再掲)	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営(107回派遣) ・食育推進幹事会(1回)、食育推進会議開催(3回) 2 食育推進事業の推進 ・食文化講座の実施(3回: 11/18、12/11、1/17) ・「おおいた食育農林漁業体験」の実施(全3協議会、計6回) ・次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(令和版)の作成・配信(3月、15品目) ・学校給食食育動画啓発チラシの作成(2月、10品目分)	9,642 (8,492)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅲ-1-(3)食品ロスの削減に向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 循環社会推進課	環境保全対策費	継続	環境政策を推進するため食品ロス対策等を行う。	○ 食品ロス削減の推進 ・大分県食品ロス削減推進協議会の開催 ・「てまどりキャンペーン」の実施 ・「食べきりキャンペーン」の実施 ・食べきり協力店・応援店の拡充 ・新聞広報による周知啓発 ・フードドライブの周知・啓発 ・食品ロス削減推進サポーター養成講座の開催 ・30・10運動の周知啓発	4,391
生活環境部 食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にすることを育む。(再掲)	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営(107回派遣) ・食育推進幹事会(1回)、食育推進会議開催(3回) 2 食育推進事業の推進 ・食文化講座の実施(3回:11/18、12/11、1/17) ・「おおいた食育農林漁業体験」の実施(全3協議会、計6回) ・次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(令和版)の作成・配信(3月、15品目) ・学校給食食育動画啓発チラシの作成(2月、10品目分)	9,642 (8,492)
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。(再掲)	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回:8/22、12/17) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業(年2回:7/8、7/31) ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	17,687 (11,661)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅲ- 1- (4) 脱炭素社会づくりに向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 環境政策課	地域気候変動対策推進 事業	継続	地球温暖化の原因の一つとされているCO2削減を図るため、家庭・業務・運輸部門におけるCO2排出抑制対策に取り組むとともに、気候変動適応における取り組みを推進する。	1 緩和策の推進 (1) 家庭部門対策 ① 家庭向けCO2削減事業の実施 ・家庭向け省エネ診断等の実施 ・家庭向け省エネ診断Webサービスの普及・啓発 ② 環境アプリの普及・啓発 ③ 若年層に向けた広報・啓発 ・地球温暖化防止活動学生推進員による広報・啓発 (2) 業務部門対策 ① エコアクション21認証取得支援 (3) 運輸部門 ① エコ&セーフティドライブの推進 ・エコドライブセミナーの開催 ② 宅配一回受け取りキャンペーンの実施 2 適応策の推進 ・気候変動適応策の強化	28,377
生活環境部 環境政策課	地域再生可能エネルギー 導入推進事業	継続	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内における再生可能エネルギーの導入促進を図る。	地域への再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電等を導入する一般家庭や民間事業者に対し助成する。	378,488

Ⅲ- 1- (5) プラスチックごみ削減に向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進 事業(一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築や地球温暖化防止に向け、プラスチックごみ削減の取組を推進するとともに、広報媒体の活用により県民に対して3Rの必要性の周知を図る。	○ 3R推進キャンペーンの実施 ・ 10月の「3R推進月間」にあわせたテレビCM、WEB広告等による集中的な広報 ・ 「エコふぁみ」を使ったキャンペーンの実施。	19,623 (6,064)
生活環境部 循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進 事業(一部)	継続	県民、事業者、行政が一体となって総合的なプラスチックごみ対策を推進する。	プラスチックごみの中でも海洋プラスチックごみ対策として ・ ペットボトル回収を通じた海洋プラスチックごみに係る意識啓発 ・ 漁業系プラスチックごみ対策として漁業者や遊漁客に対する意識啓発 ・ 海洋プラスチックごみ発生源調査結果に基づいた広報	19,623 (3,576)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅲ-1-(6) 各種リサイクルの普及啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 循環社会推進課	循環社会構築加速化事業 (一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築と温暖化対策を推進するため、使用済み小型家電の回収等により、県民に対して周知・啓発を進める。また、廃棄物を原料とするリサイクル認定製品について、制度の周知と利用拡大を進める。	1 リサイクルの普及啓発 ・使用済み小型家電に関するリサイクル等についてHP等で周知・啓発 2 リサイクル製品認定制度の推進 ・リサイクル認定製品の利活用を促進するためのパンフレット等の作成や説明会の開催 ・リサイクル認定製品の安全性を担保するための溶出試験の実施	56,600 (1,856)

Ⅲ-1-(7)環境保全型農業の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
農林水産部 地域農業振興課	安全・安心な農作物防除推進事業費(一部)	継続	安全安心な農業生産体制を構築するため、エコ農産物の産地育成のための実証圃を設置し、防除技術の確立を図る。	1 エコ農産物生産技術確立対策 ・総合防除実践指標の作成(水稻等)及び活用の推進	688
農林水産部 地域農業振興課	環境に配慮した農業定着化推進事業	継続	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する。	1 環境保全型農業直接支払交付金 ・化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う農業生産活動(有機農業や堆肥の施用等)の支援 423ha	27,185
農林水産部 地域農業振興課	持続可能な豊かな有機産地等活性化事業	新規	有機野菜等の生産販売や環境保全型農業に取り組む産地を育成するため、「第3次大分県有機農業推進計画」、「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づき、新規参入者を支援するとともに、広域出荷組織と連携する仕組みを構築する。	1 有機農業のモデル産地の育成 ・市町と連携した広域指導体制の構築(大分県有機農業推進協議会設立) ・市町村による有機農業等取組支援 ・主要品目の生産拡大へ向けた施設等整備支援 2 環境負荷低減事業活動の促進 ・環境にやさしい農業への転換実証支援(水稻、ピーマン、みかん)	41,322

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策2 市町村への支援・連携

Ⅲ- 2- (1)市町村における消費者行政推進に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進 事業(一部)	継続	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活 関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさ まざまな情報提供を行うとともに、研修等を行う。	1 消費生活相談員等フォローアップ研修の実施 ・実施回数6回	32,332 (173)

Ⅲ- 2- (2)市町村相談体制の充実にに向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進 事業(一部)	継続	市町村段階での消費者トラブルの解決を促進するため、巡 回指導や市町村の消費者行政担当職員及び消費生活相談 員の養成及び資質向上を図るための研修を実施する。	1 指定消費生活相談員養成研修の実施 ・実施回数 6回、12講座 2 消費生活関係法令等習得講座の実施 ・実施回数 16回(1回/4時間) 3 消費生活相談員資格取得支援講座の実施 4 市町村巡回訪問 ・県内市町村を訪問	32,332 (5,252)

Ⅲ- 2- (3)条例及び基本計画等の策定の促進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	市町村への条例及び基本 計画、消費者教育推進計画 の策定の促進	継続	市町村における消費者行政の枠組みの構築を推進する。	市町村における消費者行政の枠組みの構築を検討。 ・市町村巡回を通じて各市町村の抱える課題やニーズをヒアリング ・持続可能な相談体制の確保に向けた広域連携の可能性について意見 交換を実施	-

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策3 消費者団体等との連携・協働

Ⅲ- 3- (1)消費者団体の自主的活動に対する支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者団体等に各種事業を委託することで、団体活動の活性化を図るとともに、団体間の交流及び連携を促進する。	・消費者月間街頭キャンペーン実施(大分県消費者団体連絡協議会へ委託) ・地域消費者フォーラムの開催 開催日:令和7年12月2日(火)10:00~11:45 参加者50人	2,080 (302)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	多くの県民の消費者問題への関心を高めるため、消費者団体等の自主的な活動を支援し、指導や助言を行いながらその活動の活性化を図る。	消費生活協同組合に対する実地検査の実施(3生協に対して検査の実施)	2,080 (0)

Ⅲ- 3- (2)消費者団体等との連携及び支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者団体等に各種事業を委託することで、団体活動の活性化を図るとともに、団体間の交流及び連携を促進する。 (再掲)	・消費者月間街頭キャンペーン実施(大分県消費者団体連絡協議会へ委託) ・地域消費者フォーラム 開催日:令和7年12月2日(火)10:00~11:45 参加者50人 ・消費者・事業者懇談会の開催 開催日:令和8年2月25日(水)14:00~16:00	2,080 (302)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。(再掲)	消費者・事業者懇談会の開催 開催日:令和8年2月25日(水)14:00~16:00 ・「通信販売業界」をテーマに開催	2,080 (0)
農林水産部 地域農業振興課	おおいた味力発信・地産地消推進事業	継続	農林水産物の地産地消や消費拡大を図るため、県産食材を利用した料理を提供する「とよの食彩愛用店」の情報発信や、県産品を利用した商品開発等に取り組む。	1 とよの食彩愛用店の推進 ・新規4店舗(累計21店舗) 2 地産地消商品開発コンテスト ・応募総数265作品 (内訳:「おにぎりの部」209作品、「ベーカリー」の部56作品) 3 県産食材の学校給食導入促進 ・「学校給食地産地消費野菜カレーの日」を404校で実施	921

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

生活環境部 循環社会推進課	食品ロス削減推進事業(環境保全対策費)	継続	環境政策を推進するため食品ロス対策等を行う。(再掲)	○食品ロス削減の推進 ・大分県食品ロス削減推進協議会の開催 ・「てまえどりキャンペーン」の実施 ・「食べきりキャンペーン」の実施 ・食べきり協力店・応援店の拡充 ・新聞広報による周知啓発 ・フードドライブの周知・啓発 ・食品ロス削減推進サポーター養成講座の開催 ・30・10運動の周知啓発	4,391
生活環境部 循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進事業(一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築や地球温暖化防止に向け、プラスチックごみ削減の取組を推進するとともに、広報媒体の活用により県民に対して3Rの必要性の周知を図る。	○3R推進キャンペーンの実施 ・10月の「3R推進月間」にあわせたテレビCM、WEB広告等による集中的な広報 ・「エコふぁみ」を使ったキャンペーンの実施。	19,623 (6,064)

Ⅲ- 3- (3)消費者団体訴訟制度の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	制度の普及・啓発等	継続	消費者団体訴訟制度の周知を図るとともに、適格消費者団体の活動・取組を支援する。	1 消費者団体訴訟制度についての普及啓発 2 適格消費者団体の活動・取組の支援 ・団体名:NPO法人 大分県消費者問題ネットワーク	-

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策4 関係機関との連携

Ⅲ- 4- (1)国、国民生活センター等関係機関との連携・協力

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	継続	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をを行い、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	1 国民生活センター紛争会解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	2,080 (-)

Ⅲ- 4- (2)大分県消費者行政連絡協議会等の充実・強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	大分県行政連絡協議会等において、関係各課との連携、情報の集約・共有、総合的な対策の推進を図る。	1 大分県消費者基本計画の着実な実施及び進行管理 2 消費者教育推進における連携、協議・各種講座等の周知	-

[令和7年度関連事業実績]

基本目標Ⅳ デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応

主要な施策1 デジタル化への対応

Ⅳ- 1- (1)情報通信技術や先端技術の活用拡大と消費者被害の防止の両立

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。(再掲)	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 ・消費者トラブル啓発動画の制作 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催 (高齢者等見守り講座 9回2,147人)	32,332 (8,492)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	継続	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をし、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。(再掲)	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	-
商工観光労働部 先端技術挑戦課	ドローン産業振興事業	継続	離島や過疎山間地での新たな輸配送手段として期待されるドローンを移動が困難な地域に住む高齢者等の買物支援などに活用するとともに、地域の高齢者等が使いやすい輸配送の仕組みづくりに取り組む。	1 ドローン物流の地域実装 ・地域課題解決に資するドローン物流による地域実装体制の構築を推進 ⇒総務省の地域社会DX推進事業として実証実験を実施。山間地や災害時の安全運航を目的に、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保に係る検証。	-
商工観光労働部 先端技術挑戦課	地域コミュニティ情報化推進事業	継続	県内に情報リテラシーや情報セキュリティを広げる講師を養成するとともに、民間企業等で必要とされるデータの種類や形式を踏まえたデータ公開を進め、オープンデータの利活用を促進する。	＜先端技術挑戦課＞先端技術・DX推進班 情報コミュニティセンターの運営管理 ・コミュニティルームの運用(通年、第2ソフィアプラザビル)	15,474 (13,304)
商工観光労働部 商業・サービス業振興課	飲食店等デジタルマーケティング促進支援事業	継続	飲食店等の事業者が自ら情報発信を継続的に行うことができるようになり、インターネット上の情報の質を担保することで誘客につなげる。	消費者の行動決定原理や検索サイトの利用方法、Googleビジネスプロフィールの情報登録や閲覧されるための対策など、事業者自らが低コストで持続的に効果的な情報発信することができる手法を学ぶ実践的なスクールを県内3地域(大分市、日出町、臼杵市)で全4回(入門・初級・中級・上級)開催。 ・スクール参加店舗数 延べ96事業者	5,465

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

Ⅳ- 1- (2)デジタル技術の活用による相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。	1 オンラインによるリモート相談体制は整えていたが、実績はなかった。	-

Ⅳ- 1- (3)青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。 (再掲)	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布し、家庭での消費者教育を強化を図った。	32,332 (1,777)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	金融広報委員会の活動を通じて、金銭教育の普及を図る。 (再掲)	1 大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施 「巣立ち教育出前講座」14校16回	42,581 (1,997) 2,080 (200)
生活環境部 生活環境企画課	青少年健全育成対策事業 (一部)	継続	青少年がインターネットや携帯電話を安全安心に使用するために、青少年と保護者等を対象に、正しい知識を得るための講座等を開催し、高度情報化社会に対応できる青少年の育成や家庭の教育力の向上を支援する。	1 ICTカンファレンスの実施 中学生、高校生及び大人が参加し、世代を超えたICTやAIの活用について討論・提言を行う「こどもと大人のICTカンファレンス」の開催 参加人数:56人 2 広報啓発チラシの配布 インターネットの安全・安心な利用や保護者による監督を促すための啓発チラシを作成し、県内の全中学・高校生と低年齢層保護者に配布 中学生・高校生 約6万2,000枚 低年齢層保護者 約6万8,000枚	3958
教育庁 教育DX推進課	ネット安全教育推進事業	継続	専門的な知識をもった講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、インターネットやSNSなどの安全な扱い方など、情報モラルに関する出前授業を通して、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図る。	ネットトラブル・情報モラル出前授業事業 県内の各学校からの希望により、100回実施 小学校・・・60回 5,604人 中学校・・・26回 4,558人 高等学校・・・9回 2,598人 小中一貫校等・・・4回 471人 支援学校・・・1回 12人 合計 100回 13,243人	3,701

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和7年度関連事業実績]

主要な施策2 国際化の進展への対応

IV- 2- (1)外国人の支援体制の構築と関係機関の連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	県内に在住する外国人が安心して消費生活を送ることができるよう、情報提供や相談対応について関係機関との連携に努める。また、訪日観光客ホットラインの周知を図る。	1 情報提供や相談対応についての関係機関との連携 ・「おおいた国際交流プラザ」と連携 ・旅行社・宿泊施設などのインバウンド事業者への情報提供	-

IV- 2- (2)越境消費者トラブルへの対応力の強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	越境消費者トラブルへの対応を強化する。	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)や決済事業者の相談窓口を紹介するなどの対応を行った。	-

IV- 2- (3)輸入食品の安全確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保 (一部)	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 輸入野菜・果実(20検体) 2 輸入加工食品(10検体) 3 輸入食肉(10検体) 4 輸入養殖魚介類(10検体)	1,089

〔令和7年度関連事業実績〕

基本目標Ⅴ 災害・感染症拡大などの緊急時対応

主要な施策1 生活関連商品の安定供給

Ⅴ-1- (1)生活関連商品の価格の安定と円滑な供給など平常時からの取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	生活関連商品の流通の円滑化及び価格の安定を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告 ※R7は実績なし	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費者取引及び価格の透明性を図る。(再掲)	1 ガソリン価格の店頭表示の有無を調査した ・店頭表示率(5月:39.5% 12月:37.5%) 2 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請を行った。	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	県民の消費生活上重要な商品の価格等を調査し公表することで、価格の変化や地域差を明らかにするとともに、物価行政の基礎資料とする。	1 石油製品等販売価格調査 ・県及び市町村による石油製品等の価格調査の実施 ・県内のガソリンスタンドのうち、1/2程度を対象 ・実施時期 5月、12月(年2回)	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	消費生活協同組合に対し、災害時等の危機管理体制のためのBCP作成等の支援を行う。	生協検査等により、各生協に対し、災害時等のためのBCP作成等の確認及び作成支援を実施した。	2,080 (0)
企画振興部 創生推進課	ネットワーク・コミュニティ推進事業	継続	集落の存続や地域活性化、ネットワーク・コミュニティの推進につながる取組を支援する。	1 高齢化集落等支援事業費補助金 ネットワーク・コミュニティの推進や集落個別の課題解決に資する取組に対し、一定の条件のもと補助を行う。 ・補助率3/4以内(市町村1/5以上、事業体1/20以内)	77,136 (48,102)
商工観光労働部 経営創造・金融課	診断事業費(BCP策定支援)	継続	中小企業等に対するBCPの普及啓発及びきめ細やかな策定支援体制を強化することにより、BCP策定を促進する。	セミナーにおいて参加者の意識啓発を図った。また、県内2地域で中小企業向けのBCP策定支援ワークショップを実施し、中小企業のBCP策定のサポートを実施した。	1,500

Ⅴ-1- (2)生活関連商品の価格・需給動向の監視

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業 (一部)	継続	県民の消費生活上重要な商品の価格等を調査し公表することで、価格の変化や地域差を明らかにするとともに、物価行政の基礎資料とする。 (再掲)	1 石油製品等販売価格調査 ・県及び市町村による石油製品等の価格調査の実施 ・県内のガソリンスタンドの1/2の200店舗を対象 ・実施時期 5月、12月(年2回)	-

〔令和7年度関連事業実績〕

主要な施策2 大規模自然災害・新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時対応

V-2- (1)自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	継続	国民生活安定緊急措置法等に基づき、災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策 ※R7は実施なし	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	継続	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告 ※R7は実施なし	-
災害対策本部被災者救済部(生活環境企画課)	災害時における避難所運営の支援	継続	災害時における避難所環境の整備を支援する。	令和7年11月18日に発生した大分市佐賀関大規模火災において、避難所等の支援ニーズの把握を実施	-
災害対策本部支援物資部(商工観光労働企画課)	災害時における市町村支援	継続	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	1 災害時には県が備蓄する物資を供給するほか、協定締結団体から調達した物資を供給	208,630
商業・サービス業振興課	地域商業活性化マッチング支援事業	R7新規	商店街等が抱える様々な課題の解消に対して、商店街等での取組のアイデアを有する民間事業者等と取組の実証の場として連携する商店街等をマッチングし事業実施の取組を支援することで、地域コミュニティ機能の活性化を図る。	「地域商業マッチング支援事業」 ・商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者等と商店街のマッチング会を実施(事業提案件数:6件) ・マッチング後に両者で取り組む事業に対し支援(補助率:1/2・補助実績:5件)	3129

V-2- (2)自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格・需給動向等の監視

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	R7 事 業 実 績 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	継続	国民生活安定緊急措置法等に基づき、災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。(再掲)	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策 ※R7年度は実施なし	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	継続	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。(再掲)	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告 ※R7年度は実施なし	-